

「がんばるお店・お宿応援事業」の追加募集について

新型コロナウイルスの影響により売上が減少している飲食店等の新たな事業展開を促進する「がんばるお店・お宿応援事業」の募集を5月12日(火)より開始したところ、翌13日午前中に予定件数(500件)に達したため、引き続き、本日より第二次募集を開始します。

記

1 事業内容

外出自粛要請等により売上が減少している飲食業、宿泊業、小売業によるテイクアウトや新商品開発などの新たな事業展開を支援する。

2 補助対象事業

- ① テイクアウト、デリバリーへの参入
- ② 地元食材を使った新商品開発
- ③ 休業中に開催する従業員のスキルアップ研修 等

3 募集期間

令和2年5月14日(木)～令和2年6月10日(水)

4 今回募集件数

1,500件程度

5 補助金額

1事業者あたり下限5万円～上限10万円の定額補助

6 申込先

兵庫県中小企業団体中央会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3

TEL:078-331-2045

7 申込方法

郵送で受付します。様式等は掲載サイト (URL: <https://www.chuokai.com>) からダウンロードして下さい。

8 問い合わせ先

兵庫県中小企業団体中央会 078-331-2045

兵庫県産業労働部 経営商業課 078-341-7711 (内3565)

がんばるお店・お宿応援事業補助金募集のご案内

-デリバリー、テイクアウト等新事業展開を応援します!!-

兵庫県中小企業団中央会では、新型コロナウイルスによる外出自粛等により売上が減少している飲食業、宿泊業、小売業等が取組まれる、テイクアウトやデリバリー等の新商品開発や新事業展開等を促進していただくためその取り組みを支援します。

1.事業内容	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている飲食業、宿泊業、小売業を営む小規模事業者がテイクアウトやデリバリー等新たな取り組みに対し支援します。
2.対象者	県内で営業する飲食業等の事業者で新たな事業展開に取り組む小規模事業者 (常時雇用する従業員数が小売・飲食業の場合は5人以下、宿泊業の場合は20人以下)
3.募集期間	令和2年5月14日(木)～6月10日(水) 消印有効 (但し、交付決定から3か月以内に事業を終了すること)
4.補助対象事業	①テイクアウト・デリバリーへの参入費 ②地元食材を使った新商品開発 ③休業中に開催する従業員のスキルアップ 等
5.対象経費	店舗改装・工事費、資料作成費、広報費、広告宣伝費、車両借上費(借上初期費用に限る)、委託費・外注費、印刷費、材料費、設備・備品購入費、消耗品費等
6.補助金 (補助下限額・上限額)	1事業所あたり下限額5万円～上限額10万円の定額補助(消費税は対象外)
7.申込み方法	下記、住所に郵送して下さい。 (要綱・様式等掲載サイト: https://www.chuokai.com でご確認ください)

確認事項(必ずご確認ください)

- ・申請は飲食業、宿泊業、小売業の三業種に限定!
- ・小規模事業者の定義(常時雇用する従業員数が小売・飲食業の場合は5人以下、宿泊業の場合は20人以下)
- なお、常時使用する従業員とは「予め解雇予告を必要とする」者、会社の代表や役員、事業主は常時使用する従業員に含まない。
- ・4月24日以降に発注、納品、支払った経費が、補助対象となります。
- ・交付要綱・規程を必ずご確認ください。



【お問い合わせ先】※対応時間：平日9時～17時

兵庫県中小企業団体中央会 がんばるお店・お宿応援事業補助金事務局

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県県民会館3階

TEL：078-331-2045

兵庫県経営商業課 TEL：078-341-7711(内3565)